

第30回亶理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和2年6月24日(水) 午後1時30分から午後1時53分

2. 会議の場所 亶理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(14名)

1番	森	昌敏	2番	三戸部	孝二	3番	安住	郁子
4番	小野	稔	6番	伊藤	富敏	7番	遠藤	圭一
8番	加藤	正純	9番	安住	政男	10番	佐藤	利洋
11番	鈴木	周吾	12番	齋藤	憲一	13番	神田	昇
14番	武澤	文男	15番	佐伯	健			

(2) 農地利用最適化推進委員(13名)

16番	古	真真	18番	齋	広行	19番	齋藤	幸一
20番	渡邊	善徳	21番	大槻	久美子	22番	齋藤	勝市
24番	森	敏夫	23番	菊池	淑郎	25番	南條	栄一
26番	千葉	義昭	27番	小野	忠良	28番	鈴木	誠司
30番	片平	洋之						

4. 欠席者

(1) 農業委員(1名)

5番 長田 邦雄

(2) 農地利用最適化推進委員(2名)

17番 菊地 英一、29番 三戸部 誠一

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第6 第5号議案 令和2年度第3号亶理町農地用地利用集積計画(案)

について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第30回亘理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 議事進行については、短時間で終了するよう努めて参りますので、委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告については、お手元の資料に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

議長 次回の総会までの日程については、7月20日に亘理と逢隈で地区委員会、7月21日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は7月29日の予定でございますが、会議については新型コロナウイルス感染症対策による変更もあり得ますのでご留意願います。なお、5番、長田邦雄委員、17番、菊地英一推進委員、及び29番、三戸部誠一推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。6番、伊藤富敏委員は遅れて来る模様です。それでは、審議に入りますが、その前に本日の議事進行の方法についてお諮りします。会議時間の短縮を図るため、許可申請書等の審議に係る説明は順位番号とその補足説明とし、議案書の読み上げによる説明を一部省略してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長 ご異議ないものと認めます。許可申請書等の審議に係る説明については、議案書の読み上げを一部省略することといたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、8番、加藤正純委員、9番、安住政男委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

12番 逢隈地区委員長がまだお見えになっておりませんので、私より説明いたします。先ほど議長のお話のとおり、簡略して説明します。

順位1番。土地の表示、譲渡人、譲受人、種別については、議案書に記載のとおりです。

順位2番と3番については一括して説明いたします。土地の表示、譲渡人、譲受人、種別については、議案書に記載のとおりです。(以下補足説明)

議長 売買に係る金額の説明をお願いします。

12番 (売買金額について説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

(発言なし)

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 無ければ採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議について、許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。

日程第3、第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。地区委員会より説明を頂き、審議してまいりますので、よろしくお願いいいたします。それでは逢隈地区委員会よりお願いします。

12番 この議案についても簡略して説明します。順位1番。土地の表示、申請者、転用事由、施設の概要については、議案書に記載のとおりです。順位2番についても土地の表示、申請者、転用事由、施設の概要については、議案書に記載のとおりです。

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。

(発言なし)

議 長 ご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議については許可相当とすることに決定します。

日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長より説明を頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは荒浜地区委員長さんお願いします。

1 4 番 順位1番。土地の表示、譲渡人、譲受人、転用事由、施設の概要、取得する権利については、議案書に記載のとおりです。(以下補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員長さんお願いします。

1 番 順位2番。土地の表示、譲渡人、譲受人、転用事由、施設の概要、取得する権利については、議案書に記載のとおりです。(以下補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会よりお願いします。

1 2 番 順位3番。土地の表示、譲渡人、譲受人、転用事由、施設の概要、取得する権利については、議案書のとおりです。(以下補足説明)

議 長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。

(発言なし)

議 長 ご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決いたします。第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当と決定します。

日程第5、第4号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは、吉田地区委員長さん

お願いします。

1 番 順位 1 番。土地の表示、農地転用計画変更承認申請人、当初計画及び変更理由、変更後の転用計画、備考については議案書に記載のとおりです。(以下補足説明)

議長 ありがとうございます。第 3 号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

高橋主事 資料の訂正をお願いします。地番、402番の面積については、59㎡と記載されていますが、592㎡に訂正願います。合計面積については訂正ありません。

議長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決いたします。第 4 号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 4 号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第 6、第 5 号議案、令和 2 年度第 3 号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

(6 番着席)

浅井班長 (議案書朗読により説明)

議長 第 5 号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第 5 号議案、令和 2 年度第 3 号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 5 号議案、令和 2 年度第 3 号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項1件、事務連絡が2件ございます。報告事項の1点目、農業経営改善計画認定農家については、お手元に配布した資料のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。(以下、公務災害補償制度の加入及び今後の総会日程について事務連絡)

以下、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者武澤文男委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後1時53分